

【引き続き感染防止のお願い】

発令されておりました「緊急事態宣言」が9月30日をもって解除されました。

今後につきましても、従来より実施しております「全日本指定自動車教習所協会連合会ガイドラインに沿った感染防止対策」を引き続き徹底してまいります。

皆様におかれましても感染防止を万全にさせていただくとともに、少しでも体調が悪い場合は無理をせずご来校を控えていただきますようお願い申し上げます。

引き続きではございますが感染拡大防止のため、下記「ご来校される皆様へのお願い」と「教習及び施設利用のご協力」につきまして、ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

【来校される皆様へのお願い（来校の可否判断）】

◆来校前に必ず検温を含めた体調確認（諸症状なし）をされてからご来校ください。

（体調不良や37.5℃以上はご来校をご遠慮ください。）

◆以下の自覚症状や生活環境等①～④の状況に該当しないかご確認ください。

（該当する場合は、来校せず事前連絡を必ずお願いいたします。）

- ① 直近2週間、発熱、咳やのどの痛み、その他、感染疑い諸症状がみられた。
- ② 直近2週間、ご自身及び身近（家庭・学校・職場など）で陽性者が発生した。
また、PCR等検査の受診及び濃厚接触者の疑いがある方がいる。
- ③ 直近2週間、クラスターなど感染リスクが高い場所に行った心当たりがある。
- ④ ご家族を含め、海外渡航歴があり自宅待機や健康観察の該当期間である。

※ 少しでもご不安を感じましたら、ご来校をお控えください。

※ 教習生の皆様には、上記内容を確認するため【健康・環境確認表】をお渡しいたしますので、必ず確認と記載をされてからご来校ください。

◆教習及び施設の利用に際し、以下にご協力ください。

- ① マスクは必ず着用して来校してください
- ② 健康・環境状況確認表へ記入をしてから来校してください（初回来校時にお渡し）
発熱が無い場合も、咳・倦怠感・嗅覚味覚障害・息苦しさ等がみられる場合は来校をお断りいたします
- ③ 体調や環境状況についての確認にご協力ください（正確な記載と申告をお願いします）
- ④ 手洗い、手指のアルコール消毒を徹底してください
- ⑤ 教習所内では人と人との間隔をとり、密にならないよう行動をしてください
- ⑥ 送迎バスは空間換気や除菌などの対策を行い運行いたしますが、ご心配な方は可能な限り自転車等、他の交通手段にてご来校ください
- ⑦ 託児室は原則開所をいたしますが、感染防止の為、今まで以上にお預かり人数の制限をいたしますので、家庭内保育が可能な方はご協力をお願い致します
- ⑧ 感染防止の為、校内ルール及び職員の指示に従い対応をお願い致します
上記等を理由にご来校をお断りする場合もございますのでご了承ください。